

## 第5次呉市障害者基本計画、第6期呉市障害福祉計画及び第2期呉市障害児福祉計画（案）について

### 1 計画策定の趣旨と位置付け

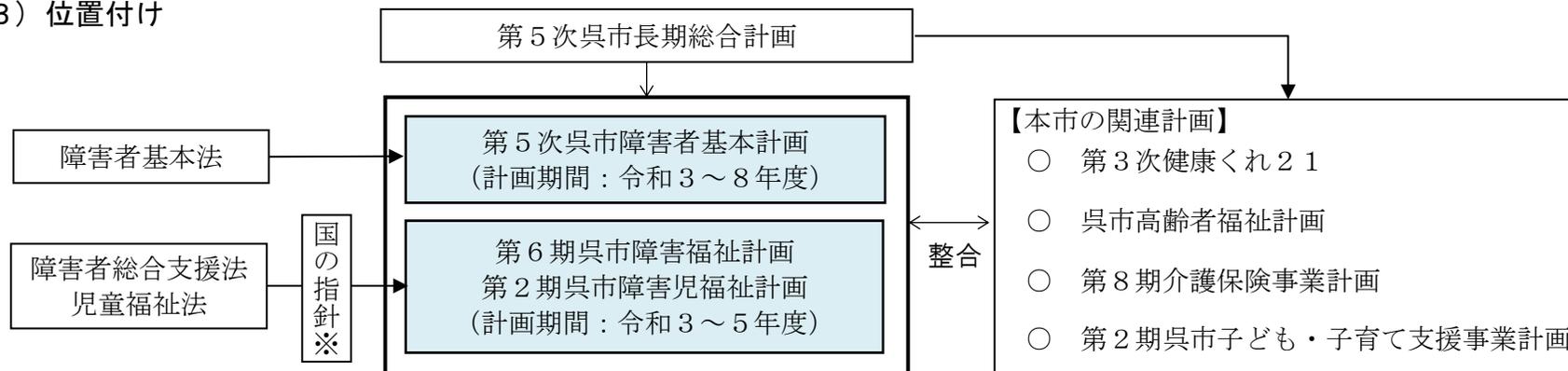
(1) 趣旨 現在の呉市障害者基本計画等は令和2年度で計画期間が満了するため、令和3年度からの「第5次呉市障害者基本計画」、  
「第6期呉市障害福祉計画」及び「第2期呉市障害児福祉計画」を策定します。

- ◇ 呉市障害者基本計画 : 障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に関する基本的な計画  
〔障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項〕
- ◇ 呉市障害福祉計画 : 障害福祉サービスの提供体制の確保等業務の円滑な実施に関する計画  
〔障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律  
（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」といいます。）第88条第1項〕
- ◇ 呉市障害児福祉計画 : 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保等の円滑な実施に関する計画  
〔児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20第1項〕

### (2) 期間

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第5次呉市障害者基本計画	計画期間: 令和3～8年度					
第6期呉市障害福祉計画 第2期呉市障害児福祉計画	計画期間: 令和3～5年度			次期計画期間		

### (3) 位置付け

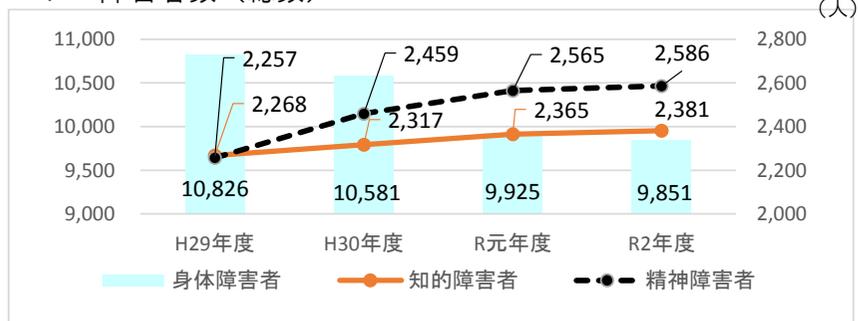


※ 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」  
（平成18年厚生労働省告示第395号。以下「国の指針」といいます。）

## 2 現計画（第4次呉市障害者基本計画、第5期呉市障害福祉計画及び第1期呉市障害児福祉計画）の進捗状況等

### (1) 呉市の障害者の現状等

#### ア 障害者数（総数）



ア 身体障害者数は減少傾向、知的障害者数及び精神障害者数は増加傾向にあります。  
 ※3障害すべてを折れ線グラフで表した場合、知的と精神の線が重なってしまうため、身体のみ棒グラフで表しています。

#### イ 障害福祉サービス等支給決定者数



※ 障害者手帳所持者数。数値は平成29年度～令和元年度が3月末時点、令和2年度は7月末時点。

イ 障害福祉サービス及び障害児通所支援の支給決定者数は、どちらも増加傾向にあります。

### (2) 計画の取組状況

#### ア 数値目標（主なもの）

項目		目標	実績 (令和元年度末時点)	
数	(7) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	地域生活移行者数	30人	20人
		入所者の削減者数	7人	2人増
目	(4) 福祉施設から一般就労への移行等	一般就労への移行者数	41人	12人
		就労移行支援事業利用者数	80人	33人
		就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数	5か所	1か所
標	(5) 地域生活支援拠点等の整備	整備予定	整備済み	

(ア) 福祉施設入所者数の削減は、達成が困難な状況となっています。原因については、施設入所者が安心して地域で暮らすための支援体制や周囲の障害者への理解がまだまだ不十分であることが考えられます。引き続き、障害者の地域生活への移行、移行後の生活を支援するための体制づくりに努める必要があります。

(イ) 福祉施設から一般就労への移行者数と、就労移行支援事業利用者数及び就労移行率3割以上の就労移行支援事業所数は、どれも目標に届いていません。就労系サービスについては、平成28年度から令和元年度にかけて廃止又は規模を縮小した事業所が複数あり、それに伴い利用者数も減少しており、サービスの提供体制が計画から大きく後退しています。

改めて、サービス提供体制の確保を図る必要があります。

(ウ) 地域生活支援拠点等の整備については、令和元年5月から「まるごとネット呉」という名称で設置しています。

イ 障害福祉サービス等のサービス量の見込みと実績（主なもの）

項目	単位	区分	H30年度	R元年度	R2年度
居宅介護	利用時間数	見込み	4,311	4,374	4,437
	(時間/月)	実績	4,652	4,715	4,688
同行援護	利用時間数	見込み	671	671	671
	(時間/月)	実績	667	474	285
生活介護	利用量	見込み	11,383	11,563	11,723
	(人日/月)	実績	11,507	11,837	11,354
就労移行支援	利用量	見込み	1,402	1,478	1,536
	(人日/月)	実績	705	611	694
就労継続支援A型	利用量	見込み	3,090	3,130	3,170
	(人日/月)	実績	2,221	2,326	2,234
就労継続支援B型	利用量	見込み	9,794	9,935	10,077
	(人日/月)	実績	10,768	11,099	10,438
短期入所 (福祉型・医療型)	利用量	見込み	1,330	1,346	1,363
	(人日/月)	実績	1,352	1,245	828
共同生活援助	利用者数	見込み	184	187	190
	(人/月)	実績	193	194	195
計画相談支援	利用者数	見込み	329	333	338
	(人/月)	実績	398	445	492
障害児相談支援	利用者数	見込み	211	234	256
	(人/月)	実績	191	212	251
児童発達支援	利用量	見込み	1,594	1,616	1,633
	(人日/月)	実績	1,754	1,915	1,562
医療型児童発達支援	利用量	見込み	11	11	11
	(人日/月)	実績	0	0	0
放課後等デイサービス	利用量	見込み	4,073	4,507	4,925
	(人日/月)	実績	4,719	4,982	5,040
保育所等訪問支援	利用量	見込み	4	4	4
	(人日/月)	実績	4	4	1

※ 実績は平成30年度～令和元年度は3月実績、令和2年度は5月実績。

ウ 地域生活支援事業のサービス量の見込みと実績（主なもの）

項目	単位	区分	H30年度	R元年度	R2年度	
障害者相談支援事業	実施箇所数(か所)	見込み	4	4	4	
		実績	3	7	7	
意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	実施箇所数(か所)	見込み	2	2	2
			実績	2	2	2
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用者数	見込み	40	40	40
		(人/月)	実績	46	31	24
移動支援事業	利用時間数	見込み	1,563	1,584	1,606	
	(時間/月)	実績	1,599	1,227	924.5	
日中一時支援事業	利用量	見込み	1,690	1,838	1,993	
	(人日/月)	実績	1,621	1,763	1,204	

※ 実績は平成30年度～令和元年度は3月実績、令和2年度は5月実績。

イ・令和元年度と令和2年度の数値は、同行援護などの外出支援や短期入所などで、新型コロナウイルス感染症の影響により利用時間（量）が減っています。

- ・居宅介護は見込みを上回り、おおむね横ばいで推移しています。
- ・就労移行支援と就労継続支援A型は、各年度で見込みを大きく下回っています。
- ・計画相談支援は見込みを上回り、増加傾向です。
- ・放課後等デイサービスは見込みを上回り、増加傾向です。

ウ・障害者相談支援事業は、令和元年度から市内4か所で地域生活支援拠点「まるごとネット呉」の相談対応を行っているため、見込みを上回っています。

- ・令和元年度と令和2年度の移動支援事業と日中一時支援事業が見込みを下回った理由については、新型コロナウイルス感染症が影響したことが考えられます。

### 3 アンケート結果概要

#### (1) 調査対象者と調査方法、回収状況

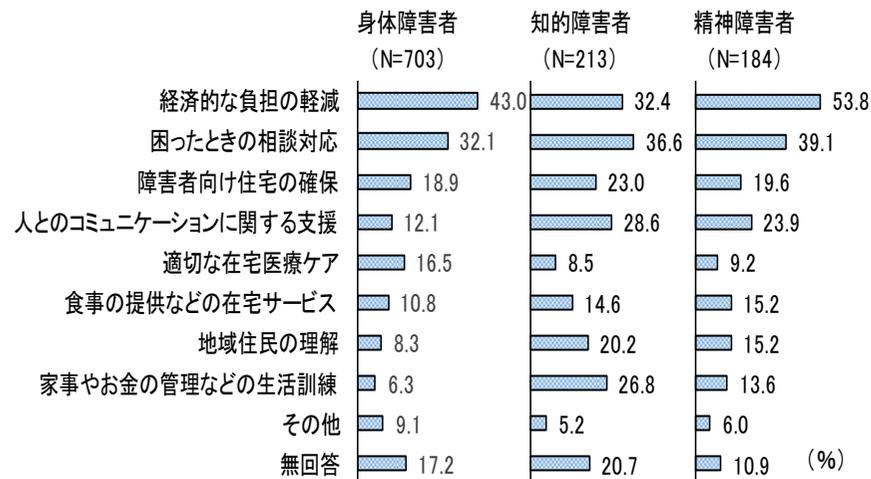
調査は、市内に居住する障害者等を対象として、次のとおり実施しました。（調査期間：令和2年7月1日～7月22日）

調査対象者	調査対象者の抽出	調査方法	配布数（件）	有効回収数（件）	有効回収率（％）
身体障害者	18歳以上の身体障害者手帳所有者の中から無作為抽出	郵送配布・回収	1,300	703	54.1
知的障害者	18歳以上の療育手帳所有者の中から無作為抽出	郵送配布・回収	400	213	53.3
精神障害者	18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所有者の中から無作為抽出	郵送配布・回収	400	184	46.0
児童	18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳所有者及び通所受給者証所持者の中から無作為抽出（保護者が回答）	郵送配布・回収	400	188	47.0

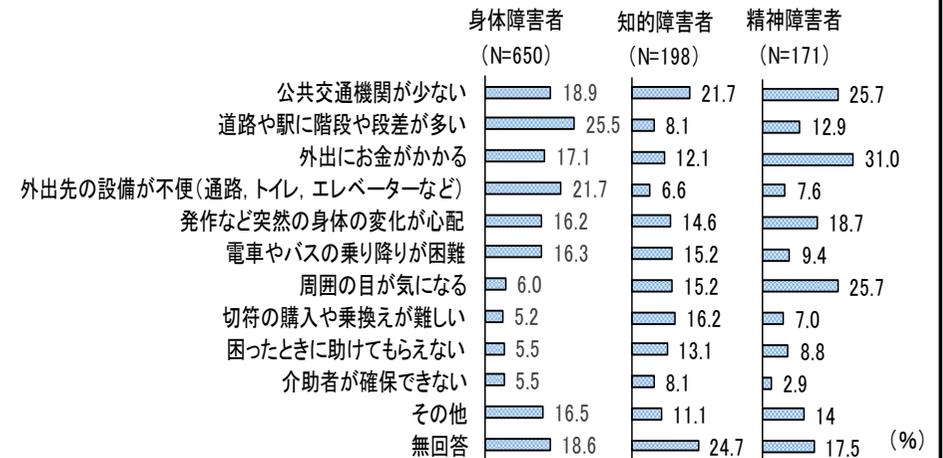
#### (2) アンケート調査結果（抜粋）／18歳以上の障害者

ア 希望する暮らしを送るために、どのような支援が不足していると思いますか。（複数回答）

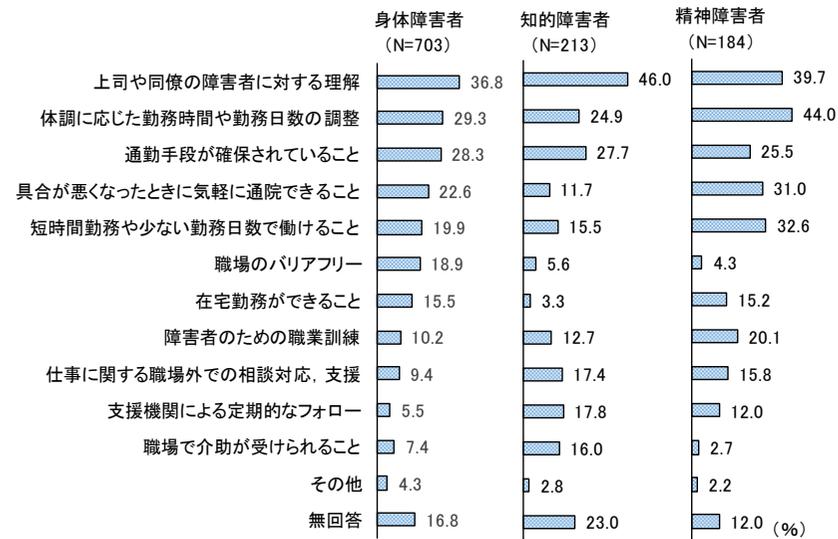
イ 外出するときに困ることはなんですか。（複数回答）



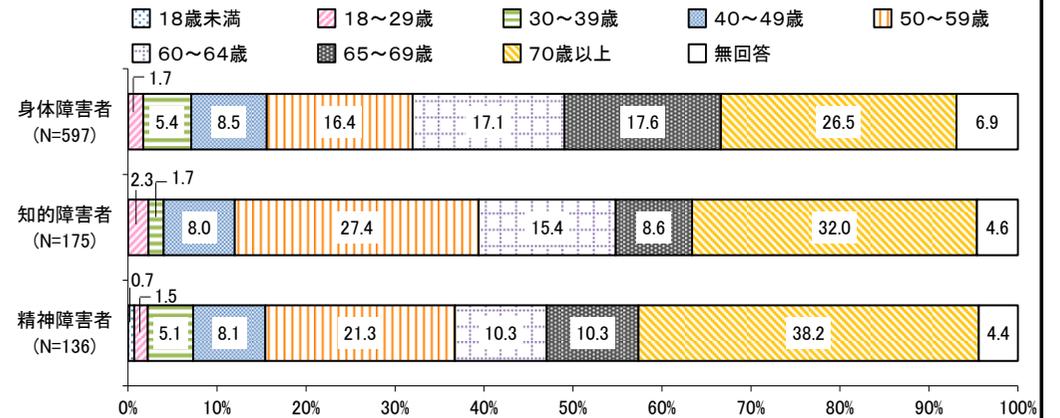
（Nは有効回答者数、以下同じ）



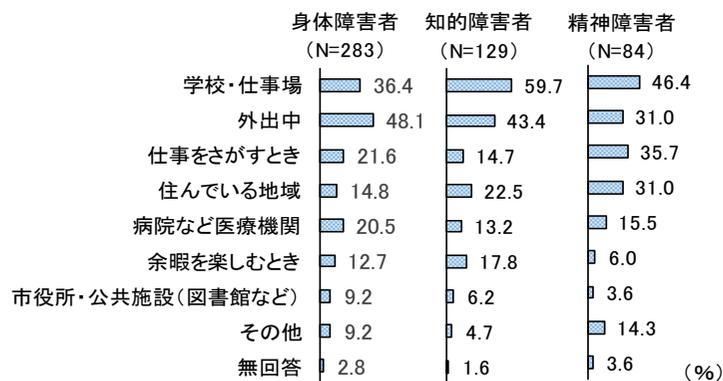
ウ 障害者が就労するために、どのようなことが必要だと思いますか（複数回答）



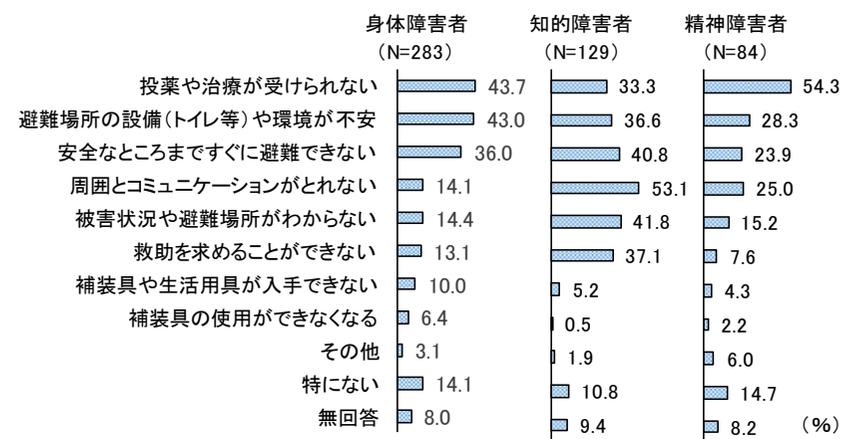
エ 支援を受けている主な家族の年齢について



オ （差別や嫌な思いをしたことがある人に）どのような場面で差別や嫌な思いをしましたか。（複数回答）

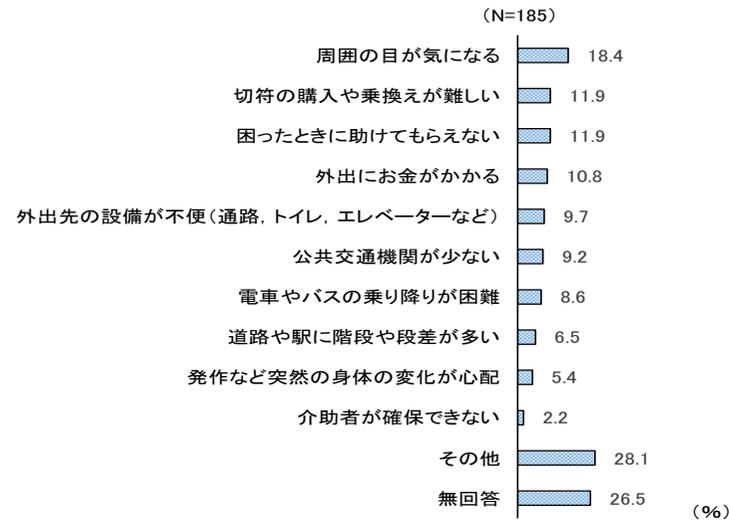


カ 水害や地震などの災害時に困ることは何ですか。（複数回答）

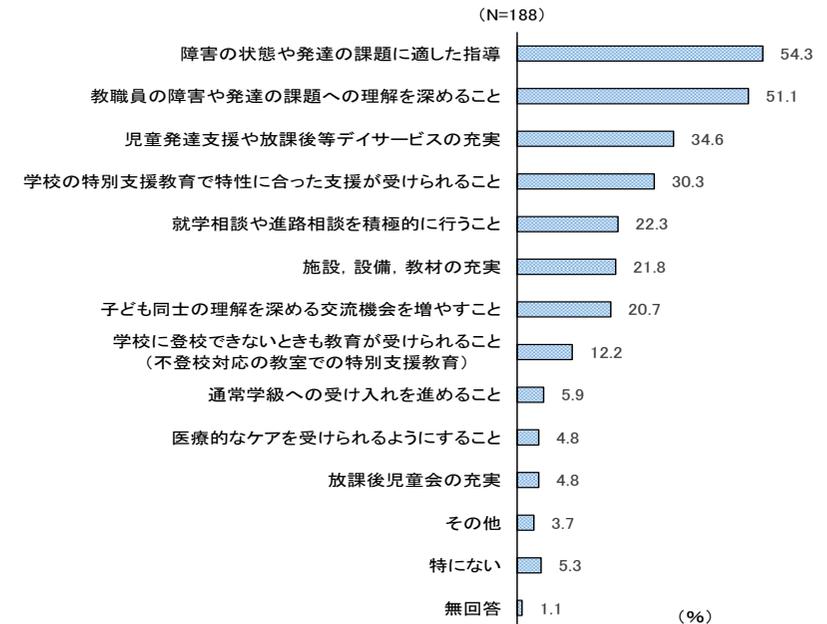


#### (4) アンケート調査結果（抜粋）／18歳未満の障害児

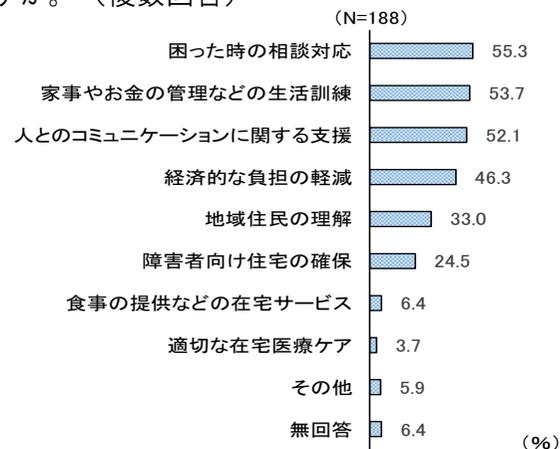
ア お子さまが外出するときに困ることは何ですか。（複数回答）



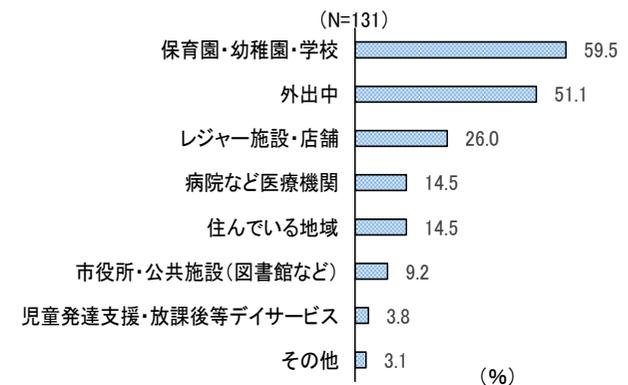
イ 保育・教育環境をよくするために、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答）



ウ 望ましい暮らしを送るために、どのような支援が不足していると思いますか。（複数回答）



エ (差別や嫌な思いをしたことがある人に) どのような場面で差別や嫌な思いをしましたか。（複数回答）



## 4 意見交換会の実施

### (1) 実施目的・内容

次期計画の「目標」等について、障害者の意見を反映させるための座談会形式の意見交換会を実施しました。  
障害福祉課職員が各団体・事業所を訪問。現在の計画と、当該計画が何のために作られているかについて説明した後、参加者に理想的な障害福祉の在り方や目指すべき呉の未来などについて、いくつかのテーマに沿って話し合ってもらいました。

### (2) 概要

#### 【第1回】

実施日：令和2年9月19日（土）10：45～12：00  
参加者：障害者とボランティアがパソコン教室や茶話会などの活動をするサロンの参加者（23名）

#### 【第2回】

実施日：令和2年9月20日（日）10：30～12：00  
参加者：知的障害者団体の会員とその家族（29名）

#### 【第3回】

実施日：令和2年9月28日（月）10：00～11：30  
参加者：地域活動支援センター利用者（26名）

#### 【第4回】

実施日：令和2年9月28日（月）13：00～14：30  
参加者：障害福祉サービス利用者及び当事者グループ※（16名）  
※障害者が自主的に集まり、自分たちの生活の向上や困り事の解決などを目的に話し合い、活動するグループ。

### (3) 当日出た意見（抜粋）

#### 困っていること

「重度障害者のためヘルパー不足が深刻化することで将来が不安」「偏見の目で見られる」「行政の手続きが難しい。ひとりで行ったときには、手伝って欲しい」等

#### やってみたいこと

「仕事がしたい。お金を稼ぐだけでなく、働いて自分も誰かの役に立ちたい」「旅行に行きたい」「親孝行をしたい」「資格を取りたい」「ひとり暮らしをしたい」等

#### どんな呉市になって欲しいか

「障害者をまちで見かけるのが当たり前を受容される社会になって欲しい」「障害のあるなしに関わらず、いろいろな人が来たい、住みたいと感じられるまち」「誰もが安心して暮らせるまち」「障害に理解ある人が増えて欲しい」「障害者と健常者が、みんな平等で暮らせるまち」等



## 5 主な課題・留意事項

### 調査及び日常の業務から見える主な課題・留意事項

#### (1) 地域における生活の支援

- ア 障害福祉サービス等の内容の充実や量の確保
- イ 障害福祉サービス等の提供を担う人材の確保
- ウ 地域生活支援拠点を始めとした総合的な地域の相談窓口の充実
- エ 乳児期から成人期まで、教育や福祉等が連携した途切れることのない一貫した支援体制の構築 等

#### (2) 就労支援の充実と雇用の促進

- ア 働く意欲のある障害者のニーズ、特性に応じた就労支援
- イ 企業側への障害者雇用促進のための働き掛け
- ウ 就労移行支援事業所及び就労継続支援A型事業所の確保と支援内容の充実
- エ 就労継続支援B型事業所への工賃向上の取組
- オ 就労に係る資格取得費用の一部を助成する制度 等

#### (3) 健康づくりへの支援

- ア 乳幼児健診や保健相談指導による障害の早期発見と育児支援の提供
- イ アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策を含む精神保健福祉の推進
- ウ 乳幼児期から思春期までの子どもとその保護者の不安の解消 等

#### (4) 特別支援教育の充実

- ア 専門的知識を持つ人材の育成、確保
- イ 障害の状態に応じた指導體制の構築
- ウ 障害等に対する教職員の理解を深めるための取組の推進
- エ 教育・療育に関する情報提供の充実
- オ 誰もが快適な学校生活を営むための教育環境の整備 等

#### (5) 安全・安心に暮らせる生活環境の整備

- ア 障害者と介護者に配慮した居住の場の確保
- イ まちのバリアフリー化の推進
- ウ 避難所のバリアフリー化など災害時支援体制の充実
- エ 先進技術を利用した生活の質の向上 等

#### (6) 共に支え合い参加する社会づくり

- ア 障害者差別解消法の周知・啓発
- イ 文化・スポーツ活動を通じた地域活動の提供
- ウ 障害者団体への活動支援
- エ 手話言語、情報コミュニケーション推進への取組
- オ 障害に対する理解促進のための取組の推進
- カ ケアラー（家族などの無償の介護者）に対する支援 等

## 6 第5次呉市障害者基本計画（案）の概要

### (1) 計画の目標

#### 【第5次呉市長期総合計画／将来都市像】

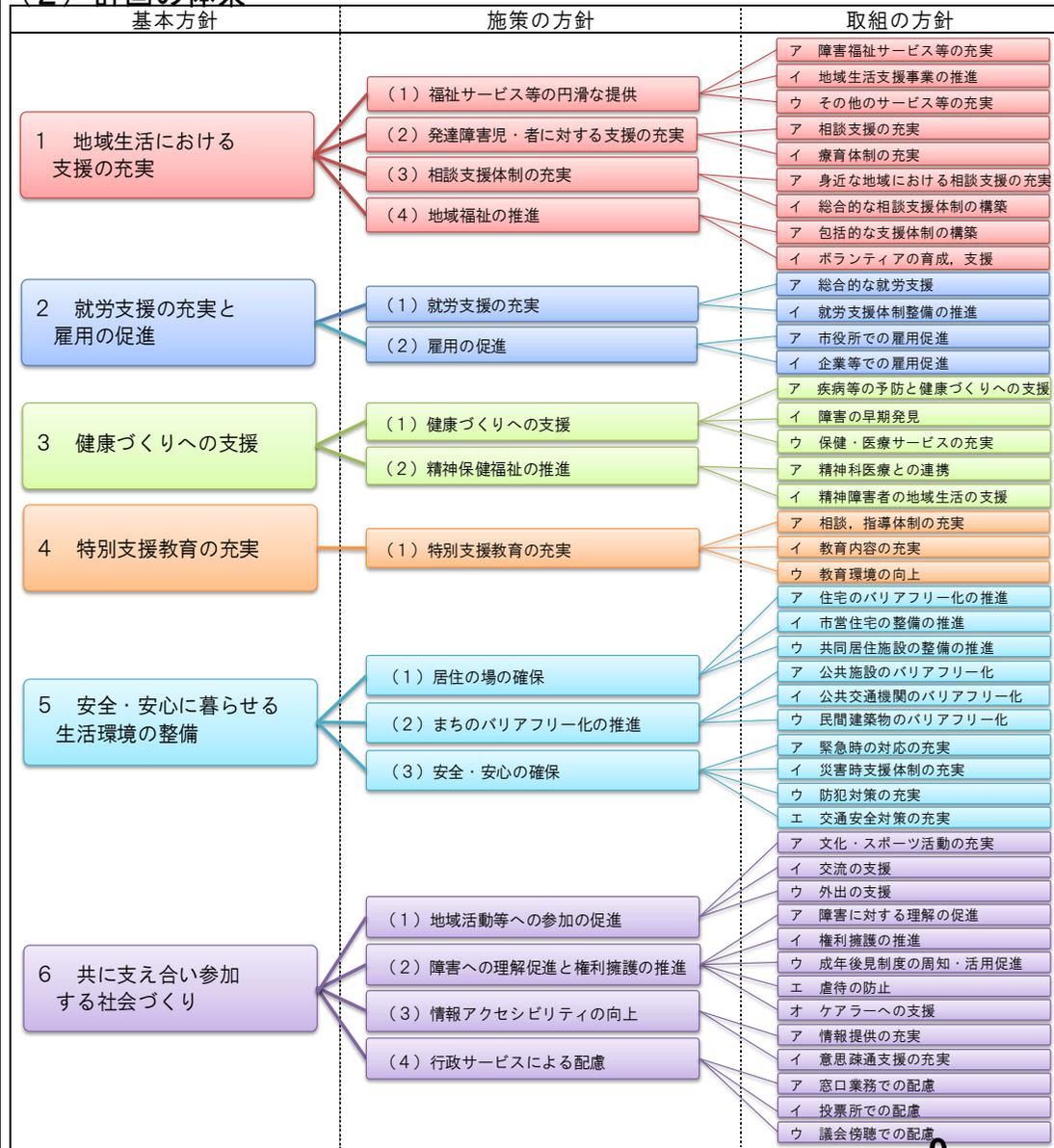
誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」  
～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～



#### 【第5次呉市障害者基本計画／計画の目標】

障害のある、ないにかかわらず、みんなが安心して暮らし、  
学び、働き、交流し、挑戦できるまちの実現

### (2) 計画の体系



#### 次期計画に追加される新たな取組と対応する取組の方針

- (ア) サービス人材確保のための研修・連携等 【1-(1)-ア】
- (イ) 強度行動障害や高次脳機能障害に対する支援体制の充実と依存症対策 【1-(1)-ア】
- (ウ) 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備 【1-(1)-ア】
- (エ) 保育、保健医療、教育等の関係機関との連携 【1-(1)-ア】
- (オ) 発達障害児者に対する一貫した支援体制の構築 【1-(2)-ア】
- (カ) ペアレントメンター事業の推進 【1-(2)-イ】
- (キ) 地域住民の複雑化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築 【1-(4)-ア】
- (ク) 障害者就労促進のための資格取得への支援 【2-(1)-イ】
- (ケ) 先進技術を利用した生活の質の向上 【5-(1)-ア】
- (コ) 緊急時対応におけるネット119緊急通報システムの登録推進 【5-(3)-ア】
- (サ) 避難所のバリアフリー化等整備 【5-(3)-イ】
- (シ) 新型コロナウイルスを含む感染症対策 【5-(3)-イ】
- (ス) 障害者団体への活動支援 【6-(1)-イ】
- (セ) 障害者理解の推進 【6-(2)-ア】
- (ソ) 障害者差別解消法の周知・啓発 【6-(2)-ア】
- (タ) 手話言語条例、情報コミュニケーション条例の制定 【6-(2)-ア】
- (チ) ケアラーへの支援 【6-(2)-オ】
- (ツ) 記者会見や市長メッセージを配信する際の手話通訳 【6-(3)-ア】
- (テ) 議会傍聴での手話通訳者配置等の配慮 【6-(4)-ウ】

## 7 第6期呉市障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（案）の概要

### (1) 計画策定の趣旨

第6期呉市障害福祉計画並びに第2期呉市障害児福祉計画は、障害者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、国の指針に即して、障害者及び障害児が日常生活又は社会生活を営むための支援を総合的かつ計画的に行えるよう、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業、障害児通所支援等について、提供体制の確保に係る目標や必要な量の見込み等を定めるものです。

### (2) 計画に定める事項

#### ア 障害福祉計画

障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条第2項及び同条第3項に基づき、次の事項について定めます。

- ア 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- イ 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
- ウ 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
- エ 指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
- オ 指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る医療機関、教育機関、公共職業安定所その他の職業リハビリテーションの措置を実施する機関その他の関係機関との連携に関する事項

#### イ 障害児福祉計画

障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の20第2項及び同条第3項に基づき、次の事項について定めます。

- ア 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- イ 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量
- ウ 指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
- エ 指定通所支援又は指定障害児相談支援の提供体制の確保に係る医療機関、教育機関その他の関係機関との連携に関する事項

### (3) 主な成果目標

#### ア 福祉施設入所者の地域生活への移行

福祉施設の入所者の地域生活への移行を進めます。

項目		本市における数値	備考
① 令和元年度末の入所者数		328人	
福祉施設入所者の削減目標	② 令和5年度末入所者数目標	322人	
	③ 削減者数の目標	6人	・①－②
	④ 削減率 (令和元年度末→令和5年度末)	1.8%	・国の指針：①の1.6%以上 ・③／①×100(%)
福祉施設入所者の地域生活への移行者数目標	⑤ 地域生活移行者数目標	20人	
	⑥ 移行率 (令和元年度末→令和5年度末)	6.1%	・国の指針：①の6%以上 ・⑤／①×100(%)

#### イ 福祉施設から一般就労への移行

障害者の就労を推進し、「働きたい」「働き続けたい」障害者を支援します。

項目		目標	備考
就労移行支援事業等を通じた移行者目標	① 令和元年度移行者数	12人	
	② 令和5年度移行者目標数	16人	
	③ 増加率 (令和元年度末→令和5年度末)	1.3倍	国の指針：1.27倍以上 ②／①
就労移行支援事業による移行者数目標	④ 令和元年度移行者数	6人	
	⑤ 令和5年度移行者目標数	8人	
	⑥ 増加率 (令和元年度末→令和5年度末)	1.3倍	国の指針：1.3倍以上 ⑤／④
就労継続支援A型事業による移行目標	⑦ 令和元年度移行者数	2人	
	⑧ 令和5年度移行者目標数	3人	
	⑨ 増加率 (令和元年度末→令和5年度末)	1.5倍	国の指針：1.26倍以上 ⑧／⑦
就労継続支援B型事業による移行目標	⑩ 令和元年度移行者数	-	未集計
	⑪ 令和5年度移行者目標数	5人	国の指針：1.25倍以上
就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、就労定着支援事業利用率目標	⑫ ②のうち就労定着支援事業利用者目標数	12人	
	⑬ 構成比 (令和元年度末→令和5年度末)	75%	国の指針：70%以上 ⑫／②×100(%)
就労定着支援事業所定着率目標	⑭ 就労定着支援事業所数	5か所	
	⑮ ⑭の内、就労定着率が8割以上の数	4か所	
	⑯ 構成比 (令和元年度末→令和5年度末)	80%	国の指針：80%以上 ⑮／⑭×100(%)

ウ 障害児支援の提供体制の整備

障害児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を進めます。

項目	本市における現状	備考
児童発達支援センターの設置	設置済	・本市においてはいずれも整備済み。 ・事業所等と連携し提供体制の充実を図ります。
保育所等で訪問支援を利用できる体制の構築	構築済	
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	確保済	
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	確保済	
医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場を設置	設置済	
医療的ケア児等支援のためのコーディネーターの配置	配置済	

エ 発達障害者支援の充実

発達障害者とその家族を支援します。

項目	見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ペアレントトレーニング・ペアレントプログラム等受講者（人／年）	220	220	220
ペアレントメンター育成（人／年）	12	14	16
ピアサポート活動参加者（人／年）	10	10	10

オ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための保健・医療・福祉を結ぶ包括支援体制の整備

精神障害者の地域における生活を支援します。

項目	見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健・医療・福祉関係者による協議の開催回数（回／年）	2	2	2
協議への参加者数（人／年）	30	30	30
実施頻度（回／年）	1	1	1

カ まるごとネット呉（呉地域生活支援拠点）による相談支援体制の充実・強化

相談支援体制の充実・強化に向けて、新たな取組を開始します。

項目	見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問などによる専門的な指導・助言（回／年）	1	1	1
地域の相談支援事業所の人材育成支援件数（件／年）	4	4	4
地域の相談支援機関との連携強化の取組実施頻度（回／年）	24	24	24

(4) サービスの見込量

障害福祉計画

ア 主な障害福祉サービス

項目	単位	実績	見込量			
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
居宅介護	人/月	300	356	373	391	
	時間/月	4,688	4,876	4,960	5,044	
同行援護	人/月	36	57	60	64	
	時間/月	285	701	737	775	
生活介護	人/月	579	606	616	627	
	人日/月	11,354	12,167	12,357	12,548	
就労移行支援	人/月	36	37	39	41	
	人日/月	694	729	767	807	
就労継続支援A型	人/月	114	116	119	121	
	人日/月	2,234	2,234	2,234	2,234	
就労継続支援B型	人/月	638	668	703	739	
	人日/月	10,438	11,665	12,260	12,886	
就労定着支援	人/月	6	8	10	12	
短期入所 (福祉型・医療型)	人/月	108	164	170	176	
	人日/月	828	1,272	1,308	1,345	
共同生活援助	人/月	195	197	199	201	
自立生活援助	人/月	3	3	5	7	
計画相談支援	人/月	492	493	525	557	

※ 令和2年12月1日時点暫定値  
(今後軽微な変更がある可能性があります。)

イ 主な地域生活支援事業

項目	単位	実績	見込量			
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
相談支援事業	か所	7	7	7	7	
意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	か所	2	2	2	2
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/月	24	48	50	52
移動支援事業	時間/月	925	1,599	1,599	1,599	
日中一時支援事業	人日/月	1,204	1,770	1,780	1,790	

障害児福祉計画

ウ 主な障害児に対する福祉サービス等

項目	単位	実績	見込量			
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
障害児相談支援	人/月	251	238	253	268	
児童発達支援	人/月	271	346	355	363	
	人日/月	1,562	2,034	2,112	2,190	
医療型児童発達支援	人/月	0	3	3	3	
	人日/月	0	11	11	11	
居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	0	1	2	
	人日/月	0	0	1	2	
放課後等デイサービス	人/月	523	528	534	539	
	人日/月	5,040	5,191	5,347	5,507	
保育所等訪問支援	人/月	2	2	3	5	
	人日/月	1	6	10	16	
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター	配置数(人)	6	7	9	10	

※ 令和2年12月1日時点暫定値  
(今後軽微な変更がある可能性があります。)

## 8 第5次呉市障害者基本計画、第6期呉市障害福祉計画及び第2期呉市障害児福祉計画（案）に対する市民からの意見募集について

### (1) 意見募集をする案件名

第5次呉市障害者基本計画・第6期呉市障害福祉計画  
・第2期呉市障害児福祉計画（案）

### (2) 意見募集期間等

- ア 公表日 令和2年12月21日（月）
- イ 募集期間 令和2年12月21日（月）から  
令和3年1月19日（火）まで（30日間）

### (3) 計画案の周知方法

- ア 呉市ホームページへ掲載
- イ 呉市役所2階障害福祉課窓口及び1階シビックモール（国際ソロプチミスト呉広場）、各市民センター窓口における配布

### (4) 意見書の提出

意見書に必要事項（意見内容並びに住所、氏名及び電話番号）を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請又は持参（障害福祉課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

### (5) 意見の公表場所

呉市ホームページ、呉市役所2階障害福祉課窓口及び1階シビックモール（国際ソロプチミスト呉広場）、各市民センター（支所）窓口

### (6) 今後のスケジュール

12月中旬	呉市ホームページ及び市政だより令和3年1月号で意見募集の告知
12月21日	意見募集の開始
1月19日	意見募集の締切
2月上旬	呉市保健福祉審議会障害者福祉専門分科会への意見募集結果の報告 同分科会における計画案の審議
2月中旬	呉市保健福祉審議会からの答申
3月上旬	民生委員会への意見募集結果及び最終計画案の報告
3月下旬	計画及び意見募集結果の公表